広報はこね

令和６年 6 月号
2024 June No.792

特集　心のバリアフリーでやさしいまちに

2年連続

グリーン・デスティネーションズ「世界の持続可能な観光地トップ100選」に！

世界有数の観光地トップ100選受賞

毎年、持続可能な観光地を認証する国際的団体「グリーン・デスティネーションズ」が、世界中の観光地から持続可能な観光の取り組みに関する優良事例を募集し、高い評価を獲得した100地域を選出します。

箱根町は昨年に引き続き、取り組みが高く評価され100選に選ばれました。

グリーンデスティネーションズ

オランダを拠点とする国際認証団体で、観光地向けの表彰・認証制度を運営しています。

世界中の観光地から持続可能な観光に関する優れた事例を集め、認証団体は、「持続可能な取り組みを実施している地域の証」としてブランド化につながるといわれています。

GREEN DESTINATIONS TOP 100 2023 STORIES

日本の観光地で100選に選ばれたのは箱根町をいれて10地域のみです。

■持続可能な観光地・箱根の実現へ　ーサステナブルツーリズムー

取り組みを紹介

持続可能な観光地を目指して、町民や観光客に対するさまざまな取り組みを行っています。

ごみゼロの観光地

ペットボトルとして再利用する仕組みや生ごみの資源化など、「ごみ」を「ただのごみ」にしないまちづくりへ

働く人も暮らす人も ウェルビーイングな箱根町

日々の暮らしの中で気づく事柄を箱根の魅力として再認識し、その魅力を伝えられるまちづくりへ

人と自然に優しい交通システム

環境への配慮や、利用者にも「来てよかった」と満足してもらえる「やさしい観光地」づくりへ

自然とのつながりを感じる旅

間伐材の利活用など、山林にある豊富な木材資源の持続可能な利活用をめざした取り組み

PICKUP!

今回、箱根町や箱根DMO、町民、観光事業者に加えて、社会福祉協議会が協力し、実施した「車いすで巡る箱根観光MAP」の作成について、従来の観光の枠組みを超えて、官民一体ALL箱根で推進したことが評価され、「ビジネス&マーケティング部門」で世界1位となりました。

その取り組みを次のページから見ていきましょう。

箱根ジオパークでも「だれも」が楽しめる工夫をしています。

箱根ジオミュージアムでは、車いすの方も観覧しやすいようパネルの高さを調整したり、目の不自由な方も学習できるよう触れる標本展示を増やしたり、色覚障がい者も識別できる色に展示物やパンフレットを変更するなど、だれもが来館しても楽しめるよう工夫を重ねています。

触れることができる標本。地質図と紐付け、わかりやすい工夫をしています。

快挙！
「車いすで巡る箱根旅観光マップ」の取り組みが世界一の評価を得ました！

POINT　世界一の取り組みからわかった、今後のあるべき姿

今回、世界一を獲った「車いすで巡る箱根旅観光マップ」が作られた経緯など、携わった方にインタビューをしました。

そこからわかった、課題や車いすユーザー以外の私たちにもできることはあるのかを考えていきましょう。

～心のバリアフリーがやさしく持続可能な観光地へ～

箱根は「なかなか行けない場所」と見られがちだった。

マップを作成した経緯を教えてください。

佐藤　箱根町は山間部に位置することもあり、坂が多く階段や段差も少なくありません。他の観光地と比べて、足腰の衰えた高齢者や障がいのある方からは、「なかなか行けない場所」と見られがちでした。

そこで高齢や障がいの有無に関わらず誰もが気兼ねなく旅行できる「やさしい観光地」を目指して、町の多くの方たちと話し合いを重ね、車いすユーザー向けのわかりやすい冊子を作成することにしました。

当事者として旅行をする際にどんなことに気を付けていますか。

武藤　そもそも車椅子の方が何で旅行に行かないのかというと、国交省のページとかに書いてあるんですけど、足が不自由な方はまず調べるのが大変なんです。トイレだけじゃなくて、電車で行くなら、乗りかえなど、他の方よりすごく調べると思うんですよね。

あと、時間に余裕をもって出かけなきゃいけないとか、雨だったらちょっとずらしたいなとか…ルートも含めて、出る前にいろいろ頭を使うし、どこに正確な情報があるのか、なかなか掴みづらい。

初鹿　介護する際も、まずはルートを確認します。行き当たりばったりではなく、そこで障壁があったときにどうするのか確認はします。ただ、行った先で障壁があっても、人の手を借りるとかそういうことはします。

バリアフリー情報を調べることが大変ということを踏まえて、わかりやすい冊子となるようどのように工夫しましたか。

佐藤　まず調べるのが大変で最終的には旅行を諦めるっていう問題があり、箱根のバリアフリーについて調べると、宿泊施設や個人がバリアフリーにしてるところはありました。

ただ、どこかひとつでも障壁があった場合、旅を断念せざるを得ないので、必要なのは点でなくひとつにまとめたもの。そこで公共交通と自家用車を利用した2パターンでモデルコースを作り、バリアフリー情報を写真などで具体的に掲載しました。

初鹿　車いすも多種多様で大きさなども人によって異なるので、写真でお示しされているのでとても分かりやすくなっています。

反響はありましたか？

笹川　この冊子は1万部作製して関係各所に配布しましたが、大好評でした。社会福祉協議会で車いすの貸し出しを行っていますが、冊子も必ずお渡ししています。そうしたら、貸し出しが3倍になるなど大幅に増えました。

さらに全国各地から、「ネット見ました」とか「冊子を送ってほしい」など依頼が多く各地に送っています。

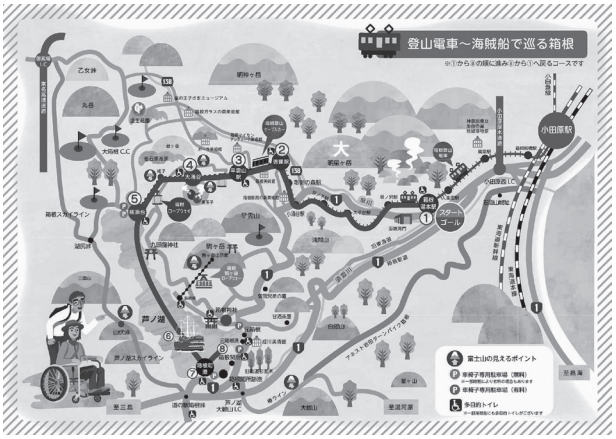

実際のモデルコース

世界一となったことで、さらに注目されると思いますが、今後について教えてください。

笹川　社会福祉協議会として心のバリアフリーを推奨していきたいと思っています。箱根は国立公園内ということもあって景観面は気をつけなきゃいけないですし、建物を直すって言ったらすごく費用もかかるので、まずは人が優しくなることが一番。

　お土産屋さんやホテルなどで働いてる方たちに車椅子の使い方や店員さんに一言声をかけたら快く介助してくれるような街になったらいいよねっていうところで初鹿さん、武藤さんに協力をいただき、無料の動画を発信しました。

動画は
こちらから
↓

初鹿　今回この世界一を取ったことって、めちゃくちゃハードル上がっていると思うんですよね。

　注目されていいことですけど、来た人にこんなもんだと思われたくない。町全体で心のバリアフリーがどこまで浸透しているかや、こういった取り組みを町民がどのぐらい知ってるかっていうのも重要だと思います。

　日本全体で見ても1割ぐらいの人しか興味がなく、さまざまなトラブル事例があるんですが、まだまだ世の中の理解は追いついていないんだなって思います。

　箱根も例外ではないと思うのでもっともっと心のバリアフリーを広げていきたい。

武藤　「福祉」って聞くと硬いイメージだったり、ハードルが高いように感じて、関係ないなって思ってしまう。入口が狭まってしまう。だからもっとフランクに「福祉で」とかではなく「困っている人がいたらちょっと手を貸してみる」みたいなことを一人ひとりが実践できれば、自然と心のバリアフリーに繋がると思います。

心のバリアフリーがやさしい観光地となっていける。

佐藤　官民一体以外にも町民の方も含め「オール箱根」で、やさしく持続可能な観光地にしていきたいです。

心のバリアフリーを広めるために

▼旅行従事者・住民を対象にして年に1回やさしい観光地箱根を目指して勉強会を開催しています。

セミナーの様子

　今年度は介助体験なども実施していく予定なので、皆さん積極的に参加しましょう。

次ページからは障がい者・高齢者の方への町の制度を紹介しています。

箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉

障がい者の方のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

◎障害者手帳について

手帳には**身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳**の三種類があり、それぞれ症状に応じて交付されます。

◎障がい者が利用できる主な福祉制度

障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。
問い合わせ先に電話するか、町ホームページを見てください。
※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

	名　称	制度の内容	照会先
生活に関すること	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具等の購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85－7790
	日常生活用具の給付	ストーマ装具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の助成	重度の障がいのある方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がいのある方が、通院等で必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。(15日前までに要申請)	
	点字表示をした封筒の発送	希望者（視覚障がい者）に対して、町からの送付物であることがわかるよう、封筒に課名の点字表示をしています。(要申込み)	
	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい１・２級（聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)、知的障がいＡ１・Ａ２または知能指数35以下、精神障がい１級の方 ○特定疾患医療受給者証または神奈川県特定医療費（指定難病）医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい１・２級、知的障がいＡ１・Ａ２または知能指数35以下、身体障がい３級かつ知能指数50以下、精神障がい１級（通院のみ）の方の医療費を助成します。	
	更生医療	身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。	
	精神通院医療	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
	育成医療	18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	

	名　称	制度の内容	照会先
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細は問い合わせてください。)	保険健康課 ☎85－9564
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85－7790
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年８月１日現在で、県内に６か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方か、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	

発達などが気になるお子さんを支援する制度

◎障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

◎地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないことで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日　月１回（原則第２金曜日）
場　所　さくら館

◎児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音が気になるなどの症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

照会先　福祉課　☎85－7790

◎軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

照会先　福祉課　☎85－7790

その他の制度

◎身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先　福祉課　☎85－7790

◎障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先　福祉課　☎85－7790

◎NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。

スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

聴覚または言語機能の障がいなどにより、音声で会話することが困難である方で、町内に在住、在勤または在学する方が対象となります。

なお、このシステムは登録制となっておりますので、詳しくは消防署まで問い合わせてください。

照会先　消防署　☎82－4511

◎施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先　福祉課　☎85－7790

◎災害時におけるストーマ装具の一時保管

災害時に住居が被災した場合や町内の勤務先から帰宅困難になった場合などに備えて、個人所有のストーマ装具を町がお預かりして保管します。申し込み方法など詳しくは問い合わせてください。

対　象　町内に在住、在勤または在学する方でストーマ装具を使用する方
保管場所　箱根町役場、さくら館
温泉出張所、仙石原出張所、箱根出張所

照会先　福祉課　☎85－7790

◎総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月１回、役場またはさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所　おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー（小田原市久野115－２　おだわら総合医療福祉会館１階）☎0465－35－5258

高齢者のための福祉

照会先　福祉課　☎85－7790

◆地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85－3002）を開設しています。

高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

◆成年後見制度利用の支援

認知症などで判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの高齢者等に対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人等の申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

◆家族介護用品の支給

要介護４または５の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

◆はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。

交付枚数　年間一人３枚

助成額（１枚につき）

- 治療院の場合　1,500円
- 医療機関で受診する場合　各医療機関により異なります。

◆緊急通報システム

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

◆認知症等行方不明ＳＯＳネットワークへの事前登録

認知症などが原因で所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察などと連携し捜索にも役立てられます。

また、このネットワークの加入者については、町で個人賠償責任補償のある保険に加入しているため、登録された方が、万が一、法律上の損害賠償請求された際の経済的な負担を軽減できます。

◆敬老行事の開催

敬老会の開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

◆配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。

対　象　65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など

利用料　１食360円

利用回数　月・水・金曜日のうち週３回まで

◆ごみ出し支援サービス

家族や知人などからの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、一人暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。

対　象　介護保険の要支援、介護予防日常生活支援総合事業の対象者または要介護の方でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方

利用料　１月100円

利用回数　１月６回まで

◆後付け自動車急発進抑制装置等の設置費を補助

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方に補助します。

対象車種　65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

補助額　当該装置の購入費および取付工賃の額（上限10万円）

対　象　次の項目を全て満たす方

- 65歳以上の運転免許保有者
- 町税などの滞納がない方
- 当該装置をサポカー補助金の取り扱い実績を有する店で設置してから、起算して１年以上使用する予定の方

申請方法　所定の申請書、車検証の写しなどを設置日から３か月以内に提出してください。

◆ＧＰＳ位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明ＳＯＳネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

◆在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう福祉課等に相談窓口を開設しています。

保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

地域福祉を支える民生委員児童委員活動の現場から

民生委員児童委員活動の対象は、子どもから高齢者までさまざま。委員の皆さんに地域での普段の活動や思いについて聞きました。

箱根町
民生委員児童委員協議会
副会長
民生委員児童委員
勝俣　晶子さん
（仙石原　上向地区担当）

民生委員は住民の皆さんの立場に立って、相談に応じ援助することを法律で求められています。なので、住民の方が困りごとや心配ごとがある時は話を聞き、それらを取り除けるよう相談にのります。また、町の関係機関や、社会福祉協議会と連携をとり、必要な対策や援助をします。幼児から高齢者まで、さまざまな方が対象です。高齢者や一人暮らしの方のお宅に伺ってお話をすることもあります。

民生委員になって、地域のことがよくわかるようになり、たくさんの方と知り合いになれました。相談を受けた方の困りごとがなくなり、笑顔が見えたり、「よかった」と言われた時などは嬉しく思います。以前、関わった方と何年も経ってお会いした時に、「あの時はありがとうございました。子どももう○年生です。」と言っていただき、元気にしていられるのを見た時は、民生委員としてお役にたてたのだなと心から嬉しく思いました。

民生委員には守秘義務があります。解決のために、役場や社会福祉協議会の方に話すことはあっても、それ以外の方に話すことは絶対にありませんので、安心してお話ししてください。民生委員は、多くの方々と関わりながら活動し、地域のイベントなどにも参加しています。その中で、地域の皆さんの様子や、活動のヒントを得ることができます。私たち民生委員を見かけた時は遠慮なくお声をかけてください。

箱根町
民生委員児童委員協議会
会長
民生委員児童委員
村上　ちず子さん
（湯本　旭町地区担当）

民生委員の見守り活動はお宅への訪問に限りません。仕事中に店の前を通ったり、買い物先で会ったりした際に声をかけてお話をすることで、地域の方の様子を見守っています。また、地域の行事に参加して、交流をしながら情報収集をするのも活動の１つです。活動をする中で、さまざまな方と関わることができ、日々自分自身の勉強にもなっています。

民生委員は、自治会とつながりを持ちながら活動をしているので、よりよい対応ができるよう町民の方には自治会に加入しておいていただきたいです。また、地域でサロンを開いて、居場所づくりの場を提供している委員もいます。民生委員に相談していただくと、役場や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐことができるということを知っておいてもらいたいです。

【主任児童委員制度創設30周年】

平成６年１月に創設され今年で30周年を迎えました。主任児童委員は、学校や関係機関と連携をしながら、子どもが安心して豊かに暮らせる地域づくりをめざして活動をしています。

主任児童委員
佐々木　匡子さん

主な活動は、子育て中の方や問題を抱えている児童・生徒が孤立をしないように、地域の子どもの見守りをすることです。地域のイベントを紹介したり、相談ごとがあれば行政や専門機関につなげるパイプ役を担っています。また、乳児がいるご家庭で希望された方を対象に実施している「すくすく訪問」では、各家庭への訪問をしています。以前訪問した子どもが、成長して元気に生活している姿を見ると嬉しいです。社会の中で誰かの役に立てているか、子どもたちのためになるならという思いで活動しています。主任児童委員の活動をする中で、子どもたちを通して町全体の様子が見え、箱根町を大切に思う気持ちが生まれました。

箱根町は小さな自治体だからこそ、きめ細かいサービスや一人一人の顔が見える活動が可能です。友達に相談するように、私たちに声をかけてもらえると嬉しいです。

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、６月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和５年度下半期（令和５年10月～令和６年３月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初107億8,300万円でスタートしましたが、補正予算等により３月末現在の予算総額は142億7,286万円となりました。なお、令和５年度の一般会計および特別会計については、これ以降５月31日までの出納整理期間を経て決算額確定となります。

特別会計・企業会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	13億1,100万円	12億　819万円	92.2%	11億5,672万円	88.2%
後期高齢者医療特別会計	３億8,159万円	３億7,912万円	99.4%	３億6,668万円	96.1%
介護保険特別会計	14億2,814万円	14億3,634万円	100.6%	12億9,438万円	90.6%
４財産区特別会計	420万円	440万円	104.8%	286万円	68.1%
温泉特別会計	１億5,400万円	１億4,461万円	93.9%	１億1,392万円	74.0%
育英奨学金特別会計	2,200万円	2,845万円	129.3%	1,433万円	65.2%

会計名		収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
水道事業会計	収益	４億3,682万円	４億4,545万円	４億3,080万円	３億9,625万円
	資本	6,568万円	5,188万円	２億5,624万円	１億8,358万円
公共下水道事業会計	収益	13億1,501万円	13億7,438万円	13億3,649万円	11億9,416万円
	資本	８億1,865万円	７億4,181万円	11億3,945万円	10億4,711万円

地方債の状況

地方債は、公共施設を整備するときに国や金融機関から借り入れる資金で、毎年の財政負担を均等化し、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別償還金残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。（令和６年３月31日現在）

会計名	償還金残高
一般会計	67億9,980万円
水道事業会計	13億7,591万円
公共下水道事業会計	54億8,826万円
合計	136億6,397万円

※ 箱根町が国などから借り入れている合計金額

事業名	借入額	償還金残高
中学校校舎等整備事業	19億6,530万円	17億9,788万円
消防庁舎整備事業	９億6,300万円	3,491万円
箱根関跡保存整備事業	９億4,930万円	7,577万円
湯本分署建設事業	６億4,720万円	６億3,541万円
宮城野保育園建設事業	５億9,800万円	４億6,959万円
防災行政無線デジタル化整備事業	５億9,370万円	４億2,984万円
湯本幼児学園建設事業	２億5,630万円	8,345万円
学校統合推進事業	１億7,680万円	4,802万円

おもな事業の状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	認定こども園整備事業	仙石原幼児学園の照明設備をLED化するなど、安全で快適な保育環境等の整備を行いました。	2,123万円
	小児医療費助成事業	子どもの健康促進と子育て世帯の負担を軽減するため、医療費（保険適用分）の全額助成について、令和５年度から対象年齢を18歳までに拡大しました。	1,729万円
	帯状疱疹ワクチン接種事業	帯状疱疹ワクチンを接種することにより、免疫強化や発症予防、軽症に抑える効果が期待されるため、予防接種を受けた50歳以上の方に対し、費用の一部について助成を行いました。	183万円
	省エネ家電買換え促進事業	地球温暖化の防止と電力、ガスなどのエネルギー価格高騰による家庭の負担を軽減するため、環境への負荷が少ない省エネ家電製品への買換え費用の一部について補助を行いました。	603万円
	新規創業促進事業	町内での新規創業を促進するため、国の創業支援等事業計画に位置付けられた「特定創業支援等事業」を活用し、登録免許税の一部や、創業に係る費用の補助を行いました。	357万円
	消防情報機器等整備事業	多様化する119通報に対応するため、消防指令システム設備の更新や、携帯電話回線を使用するIP無線機を導入し、大規模災害発生時における町全体の指揮命令系統の確立を図りました。	２億7,527万円

令和５年度 下半期財政状況

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	142億7,286万円	111億4,990万円	78.1%	100億5,591万円	70.5%

収入

国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、令和６年４月から令和６年５月に収入される予定です。

町税
皆さんが町に納めた税金
63億4,860万円
41億5,981万円
21億2,655万円
【合計62億8,636万円(99.0%)】

寄付金
ふるさと納税など寄付されたお金
18億1,532万円
15億199万円
㊤１億2,448万円【合計16億2,647万円(89.6%)】

町債
国や県および金融機関から借り入れたお金
17億5,830万円
６億4,610万円
㊤０円【合計６億4,610万円(36.7%)】

国・県支出金
事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金
14億7,660万円
４億2,448万円
㊤１億7,410万円【合計５億9,858万円(40.5%)】

繰入金
基金の取り崩しにより繰り入れたお金
10億6,609万円
㊤０円　㊦３億7,573万円【合計３億7,573万円(35.2%)】

使用料及び手数料
施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金
４億4,068万円
㊤１億9,570万円　㊦１億8,811万円【合計３億8,381万円(87.1%)】

地方消費税交付金
県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金
４億円
㊤２億1,428万円　㊦１億6,431万円【合計３億7,859万円(94.6%)】

その他
繰越金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など
９億6,727万円
５億6,199万円
㊤２億9,227万円【合計８億5,426万円(88.3%)】

【表の見方】
予算現額
収入・支出済額(執行率)
下半期分(㊦)
上半期分(㊤)

支出

未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが４月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。

総務費
税務関係、住民登録、ふるさと納税のほか町の総括的な事務に使われたお金
34億8,335万円
７億9,013万円
14億2,989万円
【合計22億2,002万円(63.7%)】

教育費
幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金
23億3,627万円
４億3,386万円
４億8,443万円
【合計９億1,829万円(39.3%)】

民生費
福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金
21億6,646万円
８億8,017万円
９億7,362万円
【合計18億5,379万円(85.6%)】

衛生費
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金
18億2,057万円
５億2,115万円
９億933万円
【合計14億3,048万円(78.6%)】

消防費
消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金
13億431万円
５億2,526万円
４億7,353万円
【合計９億9,879万円(76.6%)】

観光費
町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金
10億9,301万円
５億2,223万円
㊦３億3,195万円【合計８億5,418万円(78.1%)】

公債費
町債を返済するために支払われたお金
９億4,060万円
５億2,702万円
㊤４億1,275万円【合計９億3,977万円(99.9%)】

土木費
道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金
６億1,206万円
㊤１億5,408万円　㊦２億9,278万円【合計４億4,686万円(73.0%)】

その他
議会費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金、予備費
５億1,622万円
㊤２億9,443万円　㊦9,930万円【合計３億9,373万円(76.3%)】

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

「はこね健康ポイント」を集めてクオカードをGETしよう!!

はこね健康ポイントとは

町が実施する健康づくりのイベント、講座、水泳教室への参加や特定・長寿健康診査、各種がん検診などを受診することでポイントがもらえます。5ポイント貯まったら、クオカードが当たる抽選に応募できます。

実施期間　5月25日㈯～令和7年3月7日㈮

教室などに行けない人も大丈夫！

スキマ時間を使って取り組める動画（Youtubeチャンネル）を配信してます。

自分の時間や場所に合わせて、楽しみながら健康づくりに、ぜひ、参加してください。最大2ポイント分がGetできます。

参加方法

まず、参加には「はこね健康ポイントカード」（リーフレット）が必要です！

リーフレットにある「応募はがき」にポイントを集め、必要事項をすべて記入して応募してください。

〇配布場所：役場本庁（保険健康課）、さくら館、対象イベント参加時
※18歳～39歳の方へは郵送します。

〇対　　象：18歳以上の町民
※リーフレットは対象イベントに参加する際に必ず持参してください。

STEP 1
- 「健康チェックリスト」に取り組む
- 健康目標を選ぶ

→

STEP 2
- 動画や対象イベントなどに取り組んで、ポイントをためる

→

STEP 3
- 「健康目標結果」にチェックする

→

STEP 4
- その他必要事項を記入して応募する

対象イベント一覧

	イベント名	
①	プレママ・パパ（出産育児）教室	
②	子育て支援センター・子育てサロン	
③	赤ちゃんとママパパの会（いちご教室）	
④	すこやか親子教室	
⑤	食文化継承教室	
⑥	はつらつ町民健康教室	働く世代のための健康づくり教室（1コース2回）
⑦		脳血管疾患予防教室
⑧		疾病予防セミナー
⑨		若い世代のための健康づくり教室
⑩	食育教室	減塩食の普及教室
⑪		災害時の食の備え教室
⑫	（+70g）野菜摂取の普及 ～野菜を食べよう！野菜いっぱいレシピ募集～	
⑬	特定・長寿・一般健康検査	
⑭	各種がん検診、肝炎ウイルス検診	

	イベント名
⑮	さくら館温水プール（定期券利用）
⑯	さくら館温水プール　水泳教室
⑰	にこにこ運動教室
⑱	ゆっくりゆったり教室
⑲	脳と体の若返り教室
⑳	健康講座
㉑	健康・福祉フェスティバル
㉒	箱根路森林浴ウォーク
㉓	森林セラピーツアー
㉔	森林セラピープチ体験
㉕	出張健康測定会
㉖	健康遊具活用講座
㉗	グラウンドゴルフ大会
㉘	ソフトバレーボール大会
㉙	ニュースポーツ大会
㉚	はつらつスポーツ大会

※㉗～㉙は町主催のものが対象です。

応募方法　①または②のいずれかで応募してください。
①応募はがきに切手を貼って郵送してください。
②さくら館または保険健康課に設置してある「応募箱」に投函してください。
※応募は1人一口までです。

応募締切　令和7年3月7日㈮　消印有効

賞　　品　クオカード（3,000円分）※応募はがきの応募要件を全て満たしている方の中から抽選を行います。
当選者発表は賞品の発送（令和7年3月下旬を予定）をもってかえさせていただきます。

1 point

⑬・⑭『健康診査・がん検診』

取扱医療機関による個別または集団健（検）診のいずれかの受診となります。

受診券は、４月１日時点のデータで作成し、送付しています。詳細はホームページおよび「検診ガイド」などで確認してください。

※４月１日以降に転入した方などで受診を希望する場合や、手元に受診券がない方は連絡してください。

受診可能期間

○個別健（検）診

６月１日㈯～令和７年３月31日㈪
（取扱医療機関の診療日）

○集団健（検）診　７月～３月

健（検）診	対　象
特定健診	40～74歳の国民健康保険加入者 ※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせてください。
長寿健診	後期高齢者医療制度加入者
一般健診	生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方
各種がん検診	
・子宮がん	20歳以上の女性
・乳がん	40歳以上の女性
・肺・大腸がん	40歳以上の方
・胃がんバリウム	41歳以上の方 ※胃がん内視鏡検診、胃がんリスク検診対象者は除く
・胃がん内視鏡	50歳～70歳までの偶数歳の方
・胃がんリスク	40・45・55・65歳の方で受診歴のない方
・前立腺がん	50歳以上の男性

６月と７月に受け付けを行う集団健（検）診

会　場	日　時		予約受け付け期間
さくら館	７月７日㈰	８時30分～11時30分・14時～16時	６月３日㈪～10日㈪
仙石原文化センター	７月18日㈭	女性　９時～10時30分 男性　10時30分～11時30分	
仙石原文化センター	９月11日㈬	男性　９時～10時 女性　10時～11時30分	７月１日㈪～８日㈪
さくら館 ※託児あり（要予約）	９月26日㈭	10時～12時　※20～39歳の女性のみ	
役場本庁舎	10月11日㈮	女性　９時～10時30分 男性　10時30分～11時30分	
箱根集会所	10月17日㈭	女性　９時～11時 男性　11時～12時	
大平台集会所	10月31日㈭	女性　９時～11時 男性　11時～12時	
役場本庁舎	11月７日㈭	９時～11時（女性のみ）	
さくら館	11月14日㈭	８時30分～12時	

※定員になり次第受け付け終了となります。

※９月26日㈭、11月７日㈭は子宮がん・乳がん検診のみです。

受診可能な健（検）診項目については、ホームページおよび５月末に送付した「検診ガイド」等で確認してください。

※12月15日㈰の健（検）診については、10月１日㈫から予約受付を行いますので、詳細については、広報９月号でお知らせします。

申し込み・照会先

◎特定健診・長寿健診
保険健康課　☎85－9564

◎一般健診・がん検診
さくら館　☎85－0800

1 point

㉙ 第14回 ニュースポーツ大会『モルック大会』

日　時　７月20日㈯　９時～
場　所　星槎仙石原総合型スポーツクラブ（仙石原817－255）
参加費　１チーム400円　　**チーム数**　12チーム
持ち物　室内運動靴
チーム編成　４人１組（中学生以下のみでのチーム編成はできません）
申し込み方法　７月５日㈮までにチーム名・参加者・代表者連絡先を記載し、FAXまたはメールで申し込んでください。
照会先　生涯学習課　☎85－7601　FAX☎85－7201
✉web_shougai@town.hakone.kanagawa.jp

1 point

③ 赤ちゃんとママパパの会　P23へ
④ すこやか親子教室　P23へ
⑫ 野菜いっぱいレシピ　P17へ
⑮・⑯ さくら館温水プール　P20へ

町での森林セラピーの取り組み

箱根やすらぎの森など芦ノ湖周辺地域は2016年３月に「箱根芦ノ湖森林セラピー基地」の認定を受け、それ以降「はこねのもり女子大学」と共に森林セラピーツアーなどを企画・実施しています。

森林セラピー®と気・血・水

森林セラピー®とは？

森林セラピーとは、医学的な証拠に裏付けされた森林浴効果のことです。森を楽しみながら、こころと身体の健康維持・増進、病気の予防を行うことを目指します。

気血水とは？

からだの状態や治療法を見つけ出す方法のひとつで、気はエネルギー、血は血の巡り、水は血以外のからだの中の水分のことです。どれかが不足し、３つのバランスが崩れるとからだに不調が起きるといわれています。

次回の授業はこちら

はこね健康ポイント もらえます 1point

「箱根町×はこねのもり女子大学」はこじょフォレストフィーリング IN 九頭龍の森

「カラダノオミズと巡り」を味方に！瑞々しい季節の空気を存分に味わう10周年SPECIAL リトリート‼＜森林セラピーウォーク・神社参拝・森ヨガ・ピンクカレー＆甘酒付＞

体の中のお水を巡らせよう！

気血水のバランスを意識して過ごす事で「あたま・からだ・こころ」の滞りを解消してくれることでしょう。「学び×体験」で新しい自分へとブラッシュアップ！夏本番に向けて元気に過ごしましょう♪

【開催日時】 ６月22日㈯ 11時～15時30分
【開催場所】 箱根九頭龍の森
【町民枠】 先着10名限定
【参加費】 3,400円　※箱根町 町民特別価格（一般価格の半額）
詳しくは受け付けページで確認してください。

受け付け開始は
６月２日㈰ 10時から

照会先　森のふれあい館　☎83－6006

ペットボトルが生まれ変わっています！ ～水平リサイクルの取り組み～

12 つくる責任 つかう責任　13 気候変動に具体的な対策を　14 海の豊かさを守ろう

水平リサイクルとは、使用済み製品を原料に、再度同じ製品につくりかえることを言います。ペットボトルはこれまでは、卵パックや食品用トレイ、洋服の繊維などにリサイクルされていました。しかし、水平リサイクルを行うと繰り返しペットボトルからペットボトルに生まれ変わることができ、持続的に資源が循環され、化石由来原料から新たにペットボトルを作るのに比べて、二酸化炭素排出量を約60%削減することができます。

箱根町でも成果が出ています！

町では、令和４年７月にサントリーグループ（国立公園オフィシャルパートナー）と「ペットボトル水平リサイクルの実施に関する協定」を締結し、水平リサイクルの取り組みを始めました。令和５年度は町内の一般家庭・事業所から排出されるペットボトルの全量が水平リサイクルされた結果…

	ペットボトルの搬入量	資源化された量	◎資源化率◎
〖令和４年度〗	36,690kg（※146万7,600本）	26,130kg（※104万5,200本）	71％
〖令和５年度〗	39,990kg（※159万9,600本）	33,996kg（※135万9,840本）	85％

約15％の増加となりました！

※空の500㎖ペットボトルの平均重量（約25g/本）で換算した本数

町民、事業者の資源の分別への意識と協力の結果、適切に分別されたペットボトルの排出量が増え、85％の使用済みペットボトルが再びペットボトルに生まれ変わることができました。

大部分が水平リサイクルされた一方で、排出されたペットボトルのうち15％は資源化できない不適物となりました。不適物と判断されるのは、ボトルの中にタバコの吸い殻やごみが入っているものや、飲料が付着したまま汚れているものです。

資源化率100％を目指して

今一度ペットボトルの適切な排出方法を確認し、不適物を無くせるよう協力してください。また、可燃ごみとして排出されているペットボトルも一定量ありますので、適切に分別してください。

照会先　環境課　☎85－9565

頼り合う喜び・つながる安心　箱根町子育てシェアタウン

令和４年度からスタートした箱根町子育てシェアタウンは、子育て世帯を町（地域）全体で支え合う・頼り合える環境を作りだす取り組みです。

シェアするってどういうこと？

子育て中のちょっとした困り事から、習い事の送迎や、お子さんのお預かり、お下がりの譲り合いなど、困ったときに顔見知りの人と頼り合うことです。

知らない人と頼り合うの？

親子ともに、これまでのお友達やイベントを通じて仲良くなった顔見知り同士の頼り合いなので、安心・安全です。もしもの時は、１～18歳まで保険が適用されます！！

どうしたらいいかわかりません！

６月は毎週水曜日にシェアリング方法や事例をご紹介する説明会を開催します。時間は12時～13時（オンライン開催・予約制）ご予約は「箱根町子育てシェアタウン」アプリの「マイコミュ」から。

子育て情報満載のアプリのダウンロードはこちら！
https://asmama.jp/my-commu/hakone/

照会先　子育て支援課　☎85－9595
㈱AsMama　✉info@asmama.co.jp

箱根町一貫教育のはなし

５月からさくら館温水プールの町内小・中学校の校外学習での利用が始まっています。これは、学校のプール設備が老朽化したことや、天候に左右されないさくら館の温水プールを使うことの利点を生かし、平成28年度から始まったものです。令和２年、３年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中断しましたが、令和４年度から再開しています。

毎年５月から９月までの間、さくら館のプール営業休館日である月曜日を中心に、プールを利用し、各小学校の１・２・３年生と４・５・６年生のそれぞれ３学年が合同で授業を受けています。

また、幼稚園、幼児学園、保育園の園児たちも、小学生と同じ時間にこども用プールを利用したり、中学校の１年生も体育の授業で利用したりしています。

子どもたちは、さくら館までは箱根の森小学校のスクールバスを活用して移動し、さくら館の設備の整ったプールでの授業等を毎年楽しんでいます。

スクールバスを活用してさくら館のプールへ向かいます

学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター☎85－7776へ！

芝草などの焼却による火事が発生しています！

今年に入ってから敷地内の芝草などを燃やした際に、樹木や建物に燃え移る火事が３月に１件、４月に１件と続けて発生しています。

芝草などを屋外で焼却処分することは法律により一部の例外を除き**禁止**となっていますので、庭などの草木を燃やす場合は事前に環境課（☎85－9565）へ相談してください。

【火を使うときには次の点に注意してください】

- 始める前に、周囲に燃えやすい物がないか確認する
- 風が強い日や空気が乾燥しているときには行わない
- 水バケツ、消火器などの消火用具を準備する
- その場を絶対に離れない
- 水を掛けるなど、火をしっかりと消す

芝草などに限らず、火は少しの油断で燃え広がる危険性がありますので、十分注意してください。

照会先　消防本部消防総務課予防係　☎82－4505

わたしのオススメ！ 野菜いっぱいレシピ（健康・食育はこね21）

※調理時間は目安です。
※レシピポイント：応募者からのコメントです。
※感想など：箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先　さくら館　☎85－0800

生サラダ（和風）　調理時間：約15分

栄養価（１人分）
エネルギー：56kcal
蛋白質：2.9g
脂　質：0.3g
食塩相当量：0.3g

●材料（２人分）

きゅうり	１本
たまねぎ	中１個
オクラ	２本
かいわれだいこん	１/２パック
かつお節（おかか）	１袋（２g）
★ポン酢	小さじ２
または薄口しょうゆ	

※好みでマヨネーズをプラスしてもよいです♪

～レシピポイント～

生野菜だけで食すことができます。
オクラも‘生’で食べられる野菜なので、火を使わずに作れるレシピです。
栄養を考えると、シーチキンをプラスしてもよいです。

●作り方

① きゅうりは、塩をふりかけて、まな板の上でコロコロと転がし（板ずり）塩を水で洗い流し、薄い輪切りにする。たまねぎは、縦半分に切り、薄切りにして冷水に浸し、水気をしっかり切る。
オクラは、きゅうり同様、塩をふりかけて、まな板の上でコロコロと転がし（板ずり）ヘタや額を取り除いて水で洗い流し、輪切りにする。※軽く湯通ししてもよい。かいわれだいこんは、根を切り、長さを半分に切る。

② 器に①を盛り、おかかをまぶして★印をかける。

応募者：豆子さん

毎月19日は「食育の日」

information

…イベント　…募集　…お知らせ

認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】

日　時　6月14日㈮　10時～12時
場　所　小田原市役所7階　大会議室（小田原市荻窪300）
内　容　交流会を行います。
対　象　誰でも参加できます。
照会先　福祉課　☎85－7790

【キャロットカフェ（認知症カフェ）】

日　時　6月21日㈮　14時～15時30分
場　所　箱根リラック森（二ノ平1297－370）
内　容　認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。
対　象　誰でも参加できます。
参加費　500円（コーヒー、菓子代）
照会先　地域包括支援センター　☎85－3002

【オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）】

日　時　6月13日㈭　13時30分～15時（入退場自由）
場　所　さくら館2階　旧ファースト（宮城野881－1）
内　容　もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。
対　象　誰でも参加できます。
参加費　100円（運営費、飲物菓子代）
運営団体　むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）
照会先　地域包括支援センター　☎85－3002

【認知症サポーター養成講座】

日　時　6月28日㈮　14時～15時30分
場　所　仙石原文化センター2階　第1会議室（仙石原842）
内　容　認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対　象　町内在住・在勤の方
講　師　地域包括支援センター職員（キャラバン・メイト）
その他　団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
申し込み・照会先
地域包括支援センター　☎85－3002

木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

日　時　6月26日㈬　13時30分～15時30分
場　所　仙石原文化センター　第1会議室
対　象
①町内に所有かつ居住している住宅
②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅（兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。
その他
○完全予約制となります。都市整備課窓口もしくは電話にて、6月21日㈮正午までに申し込んでください。
○上記の日時・場所ではご都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。
○相談会では、図面等を用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。
※図面などがない場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。
○相談時間は概ね1棟につき1時間です。
照会先　都市整備課　☎85－9566

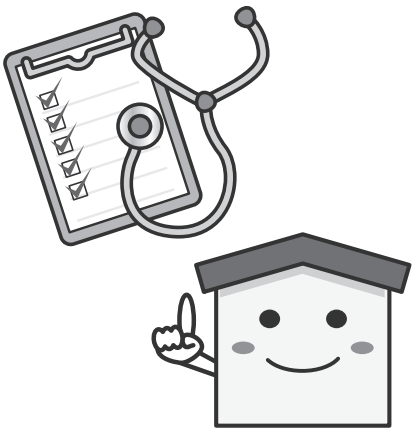

歩く会 新緑のコース［10㎞］

日　時　6月10日㈪　9時20分（雨天中止）
集合場所　箱根駅伝栄光の碑
コース　屏風山～甘酒茶屋～お玉ヶ池～元箱根
※帰路　箱根登山、伊豆箱根バス利用
会　費　500円（保険料他）
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先　箱根町歩く会事務局　☎85－6788
※当日開催の有無は☎85－6788で確認してください。音声メッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

箱根湿生花園 箱根の小さなアジサイ展

【箱根の小さなアジサイ展】

日本各地の山間部に分布する「ヤマアジサイ」について、最新の品種から定番の品種まで約200種500点を展示します。

期　間　6月16日㈰まで
会　場　園内企画展示場

【講演会】

アジサイの専門家がヤマアジサイの魅力と栽培のポイントについて解説します。

日　時　6月9日㈰　13時～15時
講　師　前川英吉氏（鎌倉アジサイ会会長）
定　員　20人（要電話予約）
参加費　無料（別途入園料要）
照会先　箱根湿生花園　☎84－7293

✉最新情報は町のメールマガジンで！　町ホームページから登録できます。
＝町ホームページバナー広告募集中＝（企画課☎85－9572）

6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

6月は「二輪車交通事故防止強化月間」、「暴走族追放強化月間」です。

町内ではオートバイや自転車が関係する交通事故が多発しています。二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバックを身に着けるとともに、夜間走行時は反射材を活用しましょう。

交通事故は一瞬にして多くの人を不幸にします。一人一人が交通ルールやマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。また、暴走行為を行わない、暴走行為を見かけたら警察に通報するなど、暴走族追放の機運を高めましょう。

照会先　町民課（コミュニティ推進係）
☎85－7160

令和6年度 第1回観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議

「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。

なお、会議は公開で行います。

日　時　6月28日㈮　14時～16時
場　所　役場本庁舎4階
第1～3会議室
議題（予定）　①ＨＯＴ21観光プラン実施計画（後期）について②観光まちづくりに関連する町の事務事業等について
傍聴方法　傍聴席を設けますので、傍聴を希望される方は、13時45分から開催時間までに直接会場へ来てください。

なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超える場合は抽選などにより傍聴者を決定します。

照会先　企画課　☎85－9560

町長選挙および町議会議員補欠選挙のおしらせ

11月14日任期満了による町長選挙を次のとおり執行します。

なお、町議会議員に欠員（1名）が生じたため、町長選挙と町議会議員補欠選挙を同時に行います。

【告示日】10月22日㈫
【投票日】10月27日㈰
照会先　選挙管理委員会
☎85－7111

中学校の教科書展示会を開催します

令和7年度に使用が予定されている中学校用教科書を展示します。

【町】
日　時　6月17日㈪～30日㈰
9時～17時
場　所　郷土資料館学習室
【足柄下地区】
日　時　6月14日㈮～7月3日㈬
9時～17時
場　所　小田原合同庁舎2階
2ＦＧ会議室
照会先　学校教育課　☎85－7600

マイナンバーカード専用休日窓口開設

日　時　6月23日㈰　8時30分～12時
場　所　役場本庁舎2階　町民課窓口係
取扱事務
◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可）
◎電子証明書の更新・発行
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
照会先　町民課　☎85－7160

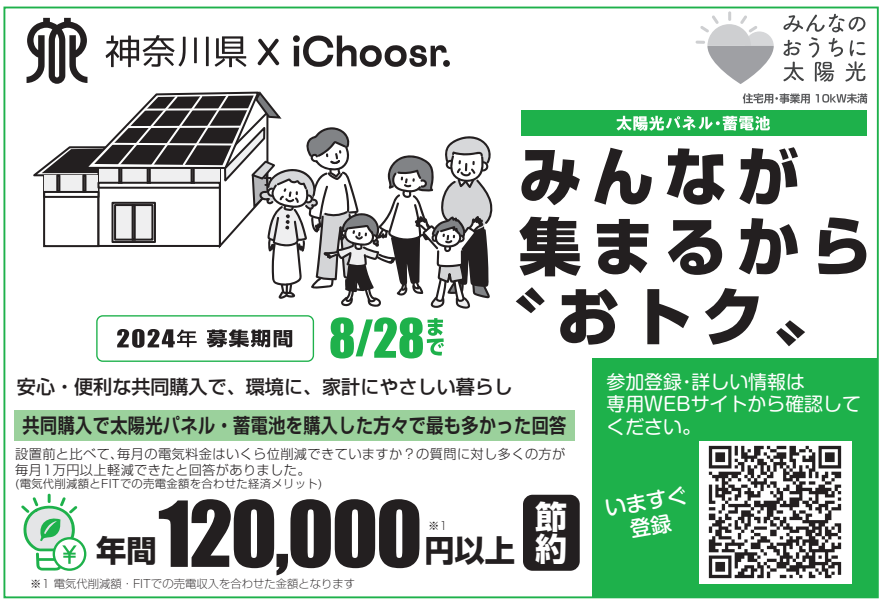

走り方教室の開催について

日　時　7月24日㈬
場　所　箱根中学校運動場
※雨天の場合は同体育館予定（室内運動靴持参）
講　師　松下祐樹さん（2016年リオ五輪日本代表・ミズノトラッククラブ所属）
対　象　小学生・中学生
内　容　速く走るための方法を教わろう!
申し込み方法　氏名・学年・緊急時連絡先を生涯学習課まで連絡してください。
照会先　生涯学習課　☎85－7601
✉web_shougai@town.hakone.kangawa.jp

男女共同参画推進委員会委員を募集します

「はこね男女共同参画推進プラン」をともに推進してくれる方を募集しています。

この計画は、男性と女性がお互いを尊重し、ともに支え合いながら、苦労も成果も分かち合える男女共同参画社会を実現するためのものです。

委員に応募して、貴重な意見を聞かせてください。

詳細は、町ホームページを確認してください。

照会先　町民課
☎85－7160

普通救命講習

日　時　①普通救命講習会Ⅰ
6月11日㈫・27日㈭
いずれも9時～12時
②普通救命講習会Ⅱ
6月22日㈯　9時～13時
内　容　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など（②は実技と筆記の効果測定を含む）
場　所　消防本部体育訓練室
対　象　町内在住（中学生以上）・在勤の方
定　員　各20人（申込順）
その他　修了者には修了証を発行します。

また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先
消防署警備課　☎82－4511

スズメバチの巣の駆除費用を補助します

町内の敷地などに営巣したスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

対　象

①町税などの滞納のない方

②町内の敷地・建物などにスズメバチが営巣したものを駆除業者に依頼して駆除した個人(事業者の方は対象になりません。)

対象費用　駆除に要した費用（足場の設置など、駆除以外に要した費用は対象になりません。）

補助額　駆除に要した費用の２分の１（限度額は１万円）

申請方法　駆除を行った後、申請書に次の書類を添えて１か月以内に申請してください。

①補助対象経費の明細が記載された領収書

②駆除をした場所の位置図

③写真３枚

- 駆除を行う敷地や建物などの全体の写真
- スズメバチの巣とわかる駆除前の写真
- 駆除前の写真と同じ位置から撮影した駆除後の写真

期　限　領収書が発行されてから１か月以内。

なお、予算に限りがありますので事前に確認をしてください。

照会先　環境課　☎85－9565

成人歯科健康診査を受けましょう

歯周疾患を放置することは、歯だけでなく全身に影響を及ぼすといわれています。健康な歯を保つことはいきいきとした生活を送ることにつながります。日ごろ定期健診を受けていない方は、ぜひこの機会に成人歯科健診を受診してみませんか。

健診の受診期間は６月から11月までの６か月間です。

受診には受診券が必要です。受診予定日の２週間前までにさくら館に電話で申し込んでください。

対　象　令和７年３月31日までに20歳・30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の誕生日を迎える方

受診期間　６月１日㈯～11月30日㈯

内　容　問診、歯科診察、歯肉検査、保健指導

自己負担金　1,300円

次の方については、自己負担金が免除になります。該当する方は、「自己負担金免除確認書」を発行しますので、受診券申込時に申し出てください。

- 70歳以上の方
- 65～69歳で後期高齢者医療保険に加入されている方
- 生活保護受給世帯の方
- 町民税非課税世帯の方

申し込み・照会先

さくら館　☎85－0800

水道週間

６月１日㈯から７日㈮までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

スローガン

「たいせつに
みずはみんなの
たからもの」

家庭でできる節水の工夫

- 蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、１分間に約６㍑もの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。
- 入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

おとな水中運動教室　**日程**　６月４日㈫・18日㈫

おとな水泳教室　**日程**　６月７日㈮・12日㈬・21日㈮・26日㈬

実施時間　14時～15時／18時30分～19時30分　＊各時間定員15人先着順

対　　象　大人（中学生以上）

受 講 料　１回券 700円、マンスリーパス 2,000円、11回券 7,000円

※受講券の名称が変更されています。

こども・幼児水泳教室Ⓐ　**日程**　６月８日㈯・15日㈯・22日㈯・29日㈯

こども・幼児水泳教室Ⓑ　**日程**　６月９日㈰・16日㈰・23日㈰・30日㈰

実施時間　Ⓐこども：９時～10時、幼児：10時～11時　＊各時間定員15人

Ⓑこども：10時～11時、幼児：９時～10時　＊各時間定員15人

対　　象　こども：小学生　　幼児：３歳～未就学児（要オムツ離れ）

受 講 料　１回券 400円、マンスリー４ 1,000円、11回券 4,000円

受講方法　受講希望日の前日までに予約してください。マンスリー４は、有効期限内で４回まで受講が可能です。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

予約方法　さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日　６月４日㈫　９時から

【共通】

持 ち 物　水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入 場 料　大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

そ の 他　プールの利用時間は９時～20時です。（入館は19時30分まで）

＊水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますので注意してください。

＊大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

＊６月12日㈬・21日㈮・25日㈫は午前中貸切のため、一般開放は13時からとなります。

プール休業日　６月３日㈪・10日㈪・17日㈪・24日㈪

照会先　さくら館　☎85－0800

出張体操教室

日　　程

６月18日㈫

- 10時～11時30分
  さくら館機能訓練室
- 14時～15時30分
  仙石原文化センター和室

６月26日㈬

- 10時～11時30分
  社会教育センター軽スポーツ室
- 14時～15時30分
  郷土資料館学習室

対　　象　16歳以上

内　　容　軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持 ち 物　運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法　会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先　教育委員会生涯学習課
☎85－7601

町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！　箱根町町政モニター　検索

各種相談案内

相談名	対象・内容	日　時	場　所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	6月19日㈬　9時～11時 ※希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3248）	
骨髄ドナー登録	※登録には、年齢、体重、既往歴などの登録者要件を満たす必要があります。	6月4日㈫　受け付け11時 ※予約制です。 希望の方は前日16時までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3248）	
医師による精神保健福祉相談	精神科医によるこころの健康や精神疾患に関する相談	6月12日㈬・18日㈫・25日㈫ ※いずれも13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3250）	
医師による認知症相談	精神科医による認知症に関する相談	6月26日㈬　13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3243）	
療育歯科相談	歯科医師による障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	6月27日㈭　9時～15時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3238）	
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	7月5日㈮　14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465－35－5258	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	・6月5日㈬　役場分庁舎 ・6月11日㈫　仙石原文化センター いずれも13時30分～14時30分 ※希望の方は事前に予約してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。		福祉課 ☎85－7790
子どもほっと相談	教育に関する相談	・6月5日㈬　役場分庁舎 ・6月11日㈫　仙石原文化センター いずれも11時～15時 ※希望の方は事前に予約してください。		教育相談センター ☎85－7776
福祉相談会	社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談	6月13日㈭　10時～12時	役場分庁舎4階 第5会議室	福祉課 ☎85－7790
身体障がい者の補装具相談会（更生相談会）	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	6月10日㈪　13時～15時 ※受け付け：14時まで ※希望の方は6月7日㈮までに連絡してください。	小田原市保健センター（小田原市酒匂2－32－16）	福祉課 ☎85－7790
行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	6月13日㈭　14時～16時 ※事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	仙石原文化センター 2階　第1会議室	箱根町地域包括支援センター ☎85－3002
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金　8時40分～16時50分	子育て支援課　☎85－9595	
教育相談センター「ぱれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金　8時40分～16時50分	教育相談センター　☎85－7776	

やまなみ荘コーナー　照会先　福祉課　☎85－7790

●趣味の教室

書　道　6月7日㈮・21日㈮・7月5日㈮
13時30分～15時30分

絵手紙　6月27日㈭・7月25日㈭
9時30分～11時30分

対　象　各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日　時　6月7日㈮・7月5日㈮
13時30分～14時受け付け

内　容　健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対　象　町内在住の60歳以上の方

社会教育センター図書館　～雨の日は読書で楽しく！～

照会先
社会教育センター
☎82－2694

「ともだちともる」

内田麟太郎/文
黒井/絵
文研出版

小さなアマガエルと大きなウシガエルは、おたがいにともだちになりたいと思っているのに、なかなか声をかけることができません。でも、ある日いっしょに夕日をみてから…。もどかしいような距離感と相手を想う気持ちに共感し、読んだ後に心があたたかくなる絵本です。

「spring」

恩田陸/著
筑摩書房

天才バレエダンサーであり振付師でもある主人公を中心に、神々しいまでに美しいバレエの世界を描いた小説です。どんな踊り・音楽・舞台なのかを想像しながら読むことが、とても楽しく、物語が終わってしまうのがもったいないと思いながらも、先が気になって、どんどん読み進むことができます。

移動図書館きつつき号 巡回予定表

	場　所	日　時	
1コース	箱根幼稚園	6/5㈬・19㈬	9：20～9：40
	畑宿寄木会館		10：00～10：15
	湯本茶屋（静観荘駐車場）		10：30～10：45
	山崎集会所		11：00～11：15
2コース	箱根の森小学校	6/6㈭・20㈭	13：00～13：30
	大平台姫之湯		13：50～14：05
	宮ノ下駐車場		14：20～14：35
	強羅向山公園駐車場		14：45～15：00
	宮城野保育園		15：10～15：40
3コース	湯本小学校	6/7㈮	10：15～10：40
		6/21㈮	12：50～13：20
	役場本庁駐車場	6/7㈮・21㈮	13：30～13：45
			15：00～15：15
	湯本幼児学園		13：55～14：25
	町社会福祉協議会		14：35～14：50

	場　所	日　時	
4コース	さくら館	6/12㈬・26㈬	10：45～11：00
	宮城野公民館		11：10～11：25
	箱根中学校	6/12㈬	12：55～13：10
	元箱根集会所	6/12㈬・26㈬	13：45～14：00
	箱根集会所		14：10～14：25
5コース	仙石原小学校	6/14㈮	13：00～13：30
		6/28㈮	12：40～13：00
	アレンジメントケア箱根仙石原	6/14㈮・28㈮	13：40～13：55
	仙石原幼児学園		14：10～14：40
	仙石原文化センター		14：55～15：10

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターまで。
※5月から3コースの巡回時間が変更になりましたので、注意してください。

はこぼうマップ
交通情報（バスの現在地や交通機関運行情報）・防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。

すくすくキッズコーナー

照会先　子育て支援課　☎85－9595　　◎場所はいずれもさくら館です。

◆４か月児健康診査
日　時　６月21日㈮　12時50分～13時20分受け付け
対　象　令和６年１月・２月生まれの乳児
持ち物　母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆１歳６か月児健康診査
日　時　６月21日㈮　12時50分～13時20分受け付け
対　象　令和４年12月・令和５年１月生まれの幼児
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆２歳・２歳６か月・３歳児歯科健康診査
日　時　６月７日㈮　13時～13時30分受け付け
対　象　令和３年５月･11月､令和４年５月生まれの幼児
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃんとママパパの会（いちご教室）「産後の食事とベビーマッサージ」
日　時　６月13日㈭　11時45分～14時
対　象　２か月～18か月頃までの乳児と保護者など
※１週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室（育児・心理相談等）
日　時　６月12日㈬　10時～11時30分
対　象　１歳～３歳頃までのお子さんとその保護者など
持ち物　飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。

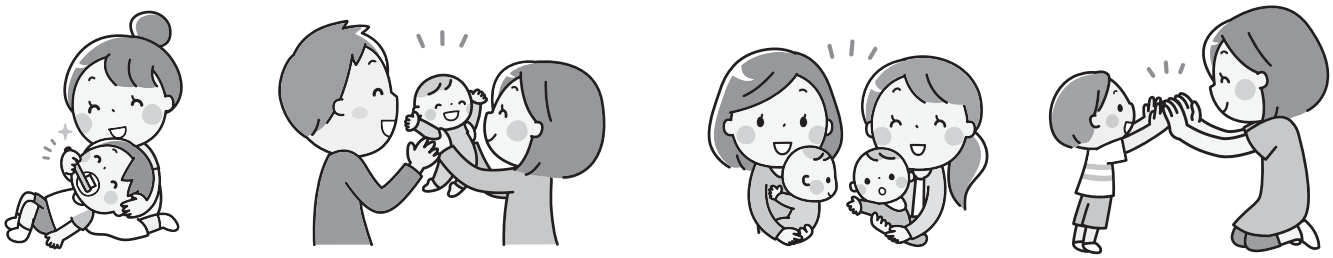

税金・保険料の納期限

７月１日㈪納期限

◎町県民税　（第１期）
☆国民健康保険料　（第１期）
☆介護保険料　（第１期）

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、連絡してください。
キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法はこちらから➡

照会先　◎税務課（収納係）　☎85－9573
☆保険健康課　☎85－9564

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82－4511）で確認してください。
診療時間　９時30分～17時

当番日	当番医	所　在	電話番号
6／2	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84－9111
9	尾泉内科医院	宮城野	82－2423
16	箱根吉田整形外科	湯　本	85－8506
23	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84－9111
30	土屋医院	湯　本	85－5034

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82－4511）に問い合わせてください。

善意の寄付

〈子ども基金〉
◎匿名　　２万円

おくやみ（４/１～４/30受付分）

小川（おがわ）　基一（きいち）さん	３/27	82歳	湯　本
飯塚（いいづか）　淳一（じゅんいち）さん	４/４	80歳	仙石原
畑（はた）　ウメ子（こ）さん	４/５	92歳	仙石原
大川（おおかわ）　妙子（たえこ）さん	４/19	89歳	箱　根
勝俣（かつまた）　俊雄（としお）さん	４/22	90歳	宮城野
星野（ほしの）　時子（ときこ）さん	４/24	82歳	仙石原

箱根町公式LINE
行政情報を配信しています。
友だち登録・利用上の注意は２次元コードから！
友だち登録　利用上の注意

電気自動車は軽自動車税が減免されます。詳細は税務課へ。（☎85－7750）

令和6（2024）年6月号

ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！
広報紙アンケート

公時（きんとき）まつり

● 5 / 5 （公時神社）

5月5日のこども日に公時まつりが行われました。
当日は天候にも恵まれて、江戸時代から受け継がれ、1年間の無病息災を祈る「湯立獅子舞」や園児から小学6年生による「子ども相撲」が行われました。
また今年度からとなる、宝探しゲームも開催され、約100人の方が参加されるなど大いに賑わいました。

大きく育ってね！

● 5 / 8 （芦ノ湖）

箱根の森小学校の1年生と6年生が芦之湖漁業協同組合の協力により、マスの稚魚を芦ノ湖へ放流しました。
児童は「大きく育ってね」と掛け声をかけながら放流し、命の大切さや、地域の自然・水産業・観光に対する知識と関心を深めました。

親子ハイキング

● 5 / 9 （仙石原）

箱根の新緑の心地よさを感じながら、地域を知り、友だちや保護者、保育教諭と一緒にハイキングを楽しむことを目的に親子ハイキングを行いました。

「みまもるーむ」を開催

● 5 /18 （湯本）

5月18日に湯本の山崎集会所で、箱根町子育てシェアタウンのイベント「みまもるーむ」を開催しました。お子さんは楽しく遊んで大満足！　お友達たくさんできたかな？
謎のシェフが作るランチも大人気です！　これからも開催しますので、お気軽に参加してください！

わが家のアイドル

青山（あおやま）快理（かいり）くん（3歳0か月）
朋史さん、ふみさんの長男（元箱根）

お姉ちゃん大好きな、かいくん。
すくすく育ってね。

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載したことのあるお子さんについては掲載できません。
（メッセージ（30字まで）と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可）

町の人口と世帯（5月1日現在）

●人口　10,970人
男　5,269　女　5,701
●世帯　6,562

マチを好きになるアプリ
マチイロ
いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

■発行/箱根町　編集/企画観光部企画課　■〒250-0398　箱根町湯本256　■☎85-9572　■FAX85-7577
■✉web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp　■PCサイト　https://www.town.hakone.kanagawa.jp
●この広報紙は環境に配慮したインクを使用しています。●印刷所/㈱石橋印刷